

公表日 令和6年12月13日

## 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

すべての社員がその能力を十分に発揮し、働きやすい職場環境を整えるため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年4月1日～令和9年3月31日までの3年間

2. 内容

目標1：採用者に占める女性の割合を30%以上にする。

<対策>

- 令和6年4月～ 女性社員が働きやすい職場であることをアピールしていく
- 令和6年4月～ 女性求職者が多い求人媒体の活用を行う
- 令和6年9月～ 次年度採用計画を実施する。

結果 令和5年11月1日～令和6年10月31日の1年間で女性採用者数は、42%

目標2：育児休業の取得促進と育児休業終了後の復職の環境整備

<対策>

- 令和6年4月～ 男性育児休業の取得促進
- 令和6年4月～ 休業取得前に休業から復職までの情報提供を行う